

会 議 録

会議名	平成26年度第4回文化財保護審議会
事務局	生涯学習課
開催日時	平成27年2月18日(水) 午前10時から11時30分
開催場所	小金井市役所第2庁舎802会議室
出席者	委員
	(出席) 田中・福嶋・孤島・伊藤各委員 (欠席) 二宮委員
	事務局
	石原課長・伊藤主事・高木主事
傍聴の可否	◎可・不可・一部可
	傍聴者：2名
不可の理由	

会 議 次 第

会議内容

報 告

- 1 市指定有形文化財閻魔堂木造閻魔王坐像の燻蒸について
- 2 『小金井市の歴史散歩』(改訂版)の発行について
- 3 旧谷口家のオニイタヤ説明板の設置について
- 4 多摩郷土誌フェアについて
- 5 文化財センター事業について
- 6 旧前川家住宅主屋の都文化財指定について

議 題

江戸東京たてももの園建造物の文化財指定について(諮問)(資料)

そ の 他

次回の会議日程

平成27年5月20日(水) 10:00～

配布資料

小金井市文化財指定審議資料

会 議 結 果

(要点筆記)

1 報 告

報告1 市指定有形文化財閻魔堂木造閻魔王坐像の燻蒸について

(事務局：高木) 本像及び十王等の仏像の燻蒸が平成27年1月7日から9日にかけて閻魔堂内にて実施された。本像への影響もなく滞りなく終了した。今年度は燻蒸のみであり、修復作業については来年度を予定している。

(事務局：石原課長) 本像修復については、市の財政状況が厳しいこともあり、複数年に渡る修復計画では経費がかさむ等の判断から、来年度限り(1年間)の修復計画となる見込みである。

(弧島委員) 1年の修復だと管理・保管する団体の負担は大きいのでは。

(事務局：石原課長) 事務局としては、民間や財団の文化財保存助成金への申請や手続きの補佐等、団体の負担軽減に繋がる支援を続けていく。

(福嶋委員) 一度の燻蒸でどれ程(期間)の効果があり、その後の燻蒸の実施計画はあるか。

(事務局：高木) 文化財の状態、形質、燻蒸後の保管状況によって変わるため、1度の燻蒸の効果が何年であると明確には言えない。今後の燻蒸は、専門家とも協議していき、計画的に適切な措置を講じていく。管理団体には、燻蒸の効果維持を含めて保管上の注意事項を説明している。

報告2 『小金井市の歴史散歩』(改訂版)の発行について

(事務局：高木) 文化財の新指定や調査成果を反映させるため装いを新たにした。本書は、市内の文化財や歴史を網羅的にまとめたもので、平成18年度発行以来、市内めぐりをする時などに大いに活用されてきた。

この他に、『名勝小金井桜絵巻』を復刻印刷した。名勝小金井(サクラ)の歴史を錦絵や絵葉書・古写真等で紹介した、全編多色刷り構成で人気のある1冊である。

(事務局：伊藤) 『名勝小金井桜絵巻』の初版は平成10年であり、玉川上水が国史跡として指定になる前の刊行物である。今回は、復刻という形で内容は初版のまま、明らかな事実の間違いや誤字・脱字について訂正した。玉川上水及び小金井(サクラ)の最新の整備状況や調査成果・新資料を盛り込んだものを改めて刊行する必要があるが、今後の検討課題とさせていただきたい。

(福嶋委員) この数ヶ月で玉川上水堤に繁茂するトウネズミモチをはじめとする雑木の伐採が進みヤマザクラの生育環境の改善によって、本来(江戸時代からの)あるべき景観に戻りつつあるように見受けられる。現地における雑木伐採・ヤマザクラ補植の実作業とともに、ヤマザクラ並木の稀少性や歴史的な背景を伝えていくためには本書の役割はとても重要だ。

(事務局：伊藤) 雑木の伐採については、本審議会及び市民団体の意見を含めて、都教育庁に伝え協議してきたところである。

報告3 旧谷口家のオニイタヤ説明板の設置について

(事務局：高木) 説明板は文章校正が終わり、設置場所も決定した。場所は、交通の妨げにならないような一步奥に入った位置にある。設置時期は、3月中旬を予定している。

報告4 多摩郷土誌フェアについて

(事務局：高木) 同フェアは多摩地域の27市町の歴史や文化財等の書籍を一同に集めた展示販売会で、今回で27回目となる。1月17・18日の2日間、立川市女性総合センター(アイム)にて行われた。入場者は初日386人、2日目206人、計592人の一般客が来場された。本市の合計販売冊数は66冊、内、新刊である『小金井市の歴史散歩』(改訂版)が7割を占める。なお、『名勝小金井桜絵巻』は当日まで刊行できなかったこともあり販売していない。

(福嶋委員) 同フェアは多くの市町の書籍が一堂に会していて、研究者や一般客には貴重な場である。ただし、折角の機会でありながら、販売スペースの狭さや入口の分かりにくさ等の会場の問題やイベントの周知不足は否めない。

(事務局：高木) 同フェアを主催する東京都市社会教育課長会文化財部会では、周知向上や来場者数増加に向けた観点から、会場の変更計画(平成28年度以降)やPR活動を進めていくための検討がなされている。

報告5 文化財センター事業について

(事務局：高木)

① 秋の企画展「新聞記事に見る小金井」が、東京文化財ウィークに合わせて、11月1日から12月21日まで(44日間)開催された。明治から昭和30年頃までの小金井に関する新聞記事をテーマ事項別に紹介した。皇室の花見の記事から殺人事件まで、その内容は多岐に渡る。その時代の空気と生の声を知っていたため、記事の一部はあえて当時のままの表現で紹介した。入館者数は合計514人で、例年に比べて多少減少した。

② 文化財講演会「地券で見る地租改正」は、1月31日に行われた。講師は小金井市史編さん委員でもある牛米努氏、受講者は20人。同氏は租税史(近代)の専門家であり、税の歴史に興味を持てるような時代背景についても説明があった。質疑の時間には、受講者からの質問が数多くあり関心の高さが窺われた。来年度も市民が文化財や地域史に対する理解を深めるような講座を企画したい。

報告6 旧前川家住宅主屋の都文化財指定について

(事務局：高木) 市内の江戸東京たてもの園(以下、たてもの園)で野外展示されている「前川國男邸」(展示名)が、東京都指定文化財(建造物)に指定される運びとなった。指定名称は「旧前川家住宅主屋」となる。—指定理由読み上げ—

2 議 題

議題 江戸東京たてもの園建造物の文化財指定について

(事務局：石原課長) 平成27年2月10日に開催された第2回教育委員会定例会で、「吉野家住宅」「天明家住宅」「奄美の高倉」の文化財指定について諮問することを諮った結果、小金井市文化財保護条例41条の規定に基づき、諮問することが決定したため、本審議会で協議してほしい。内容は資料のとおり。

(事務局：伊藤) 一指定理由読み上げー

(伊藤委員) 文化財指定は建築(移築)されてから50年経過が1つの基準となり、本件はクリアしている。

(田中会長) 本件に関しては、以前から視察や議論を続けており、指定することに特に問題はないと思うが。

(各委員) 異議なし。

(事務局：石原課長) 文化財保護審議会から答申を得たということでいいか。

(各委員) 異議なし。

(田中会長) 報告のあった「旧前川家住宅主屋」の都指定文化財の指定・経緯に、建築基準法適用除外処置(法第3条1項3号)についての文言は含まれていないのか。

(事務局：石原課長) 都教育庁は、建築史的な側面・重要度が根拠であり、所有者(都生活文化局)の意向に沿った指定経緯ではないとのこと。

(福嶋委員) 先述されている法の適用除外処置のケースやその他の例外措置に配慮した文化財指定のシステム作りが求められる。他市への影響も少なからず出てくる。都基準で選定・移築・保存してきた経緯から、都の文化財指定にしていくことが筋である。本市が肩代わりしているとも捉えかねない状況は本意ではない。

(田中会長) 本市では一度に3件を指定することになり、事務局も市民の理解を得るための方針を示してきていることから、都教育庁にも同様の指定経緯の明文化が必要だったと思う。

(伊藤委員) 本件の指定以後、同じような状況に即対応できるよう、武蔵野郷土館における建造物の移築経緯を、審議資料としてまとめておいた方がよい。

(弧島委員) 当該文化財は、市やたてもの園の資料に紹介されるのか。

(事務局：伊藤) 4月に告示し、市報や市ホームページに掲載する。

(事務局：石原課長) たてもの園既存の説明板や解説本に、「小金井市指定文化財」の文言を入れることが可能かどうか確認する。

その他 村越家のコブシについて

(福嶋委員) コブシの天然記念物への指定はいかがか。市外の周辺地域で確認されている個体数も非常に少ない。

(事務局：伊藤) コブシは民有地内に所在し、天然記念物指定には所有者の了承が必要不可欠である。指定候補には含めている。

その他 玉川上水に新設される人道橋について

(弧島委員) 人道橋架設の進捗状況を教えてほしい。また橋名は決定したか。

(事務局：伊藤) 人道橋の架設工事（道路管理課が担当）は来年度に変更となり、完成は7月末頃を予定している。人道橋名の募集は12月5日に締め切り、数多くの応募が届いた。橋名については、「人道橋名選定委員会」を開き今年度中に決定していきたい。

3 次回の会議日程

平成27年5月20日（月） 午前10時から

以 上